

にはあまり大きな庁舎は必要ないのでは」という質問に対して、「空いたスペースは市民に開放する」という、一見すばらしい答弁のように聞こえますが、実はそこには自分たちの必要のなくなったスペースを開放するという、本来必要であるからという市民のおもいには到底理解できない発言ととらえました。今後の時代背景を考えますと「あったらいいな」より「なければならない」ことを念頭に庁舎問題に取り組んでいかなければならない時代だと考えます。

### ⑤ 結論 (原点に戻る)

耐震による問題で建替えが決まり、現地での建替えという原点に戻ることを選択します。庁舎を建てる財源には補助金はなく、市税や国から交付される交付税などの一般財源で庁舎を整備することになります。いろいろな事業や行政サービスに使われているなかから、庁舎整備の費用が固定化されます。和泉中央移転候補地は、固定資産税収入のない庁舎を建てるより、固定資産税などの収入の期待できることを選択します。また、過去からの総合計画にそって、今後も4圏域による和泉市のまちづくりを継承していくべきと考えます。二極政策は市民の生活の中心であり、和泉市の今後の発展には欠かせないものであると考

えます。なによりも今後の庁舎がどのようなものになるのか、その議論なくして庁舎のすべての選択はできません。「庁舎なき自治体」が成立するかを基本に考えることを強く推奨します。現庁舎の土地の購入に際しても財源は必要ですが、不確定の要素が多い(三号館の行政機能は継続され、コミュニティセンターも継続されるとなると、駐車場の確保などの費用が発生し、土地の賃貸の解消が不確定な状況が続く)中では移転地へ移る効果は薄くなります。和泉中央での庁舎の必要性については、今後の時代背景を考慮すると、上記①から④の点により選択をする理由になりえなかったため移転条例に反対しました。ただし、現地の土地の賃貸の解消の有無により、庁舎議論は白熱を帯びることは間違いのないところです。

### ⑥ 補足 一 他市庁舎視察および検討題材

- ・住民投票の実施と移転建替え(鳥取市)
- ・先進のクリーン庁舎(青梅市)
- ・町村合併による庁舎建設(紀の川市)
- ・日本遺産指定城下にある庁舎(篠山市)
- ・ゼロ円で建てた庁舎(豊島区)

連絡先 〒594-1117 和泉市鍛冶屋町344-2  
TEL 0725-55-3799 FAX 0725-55-4288  
Mail : info@morihisayuki.com  
稲穂通信 発行責任者 森ひさゆき

森 ひさゆき

両者の意見があつてこそ、その落としどころが見えてくる。片方の意見に誘導されがちであるが、どちらの意見も吟味しておいしく召し上がれ。



### 一事不再議の原則

議会が一度議決した事

案と同一の事案を同じ会期のなかで審議することはできないとする原則である。

一般的においても一度議決した事案は安易に再度議題に上程すべきではない。しかし、最近は一事不再議の原則が崩壊気味だと危惧する。これは議決するまでの議論が尽くされずに採決にいたることが原因だと思う。「議論は尽くされた」ということばはどこへ消えたのだろうか。それとも「議論が尽くされた」と強行採決にいたる場面において全く違う意味合いのものになったのだろうか。



### 季節の風情 白雪に色をつけての再挑戦

会派 五月会 (関戸繁樹・森久往)  
監査委員・厚生文教委員会委員  
決算審査特別委員会委員・南大阪振興促進議員連盟議員

# 庁舎移転条例 2015.12.15

## 庁舎移転条例に反対の立場をとりました。

移転派と現地派のそれぞれの考え方や立場、住民投票の結果を鑑み、最終判断にいたったその理由をまとめました。和泉中央移転候補地が平成 28 年 3 月末までの UR への土地購入回答期限であったことから、「和泉市の財政状況」や「本来の庁舎と今後の庁舎」との議論がなされず、性急に移転先をどこにするかの選択となったことにより、自分の判断基準が定まりにくかったため、自分なりに他市への庁舎視察や検討を重ねた上での結論となりました。

### ① 和泉市の財政状況と今後（依存財源に頼る自治体と税収確保）

市の財源のうち、市税などの自主財源が約 4 割で、後の約 6 割が依存財源（市の裁量で収入を決められない、国や大阪府からの交付金や補助金、交付税）で成り立っている。財源がぜい弱で、地方交付税をはじめとした依存財源に頼っている自治体である和泉市が、依存財源に頼ることの出来ない庁舎建替え、土地購入の支払いを確定することは、今後の時代背景を考慮すると安易に決定すべきではなく、固定資産税収入のない庁舎を、

駅前の一等地を購入して建設するとなると選択する理由がなくなります。今後、人口減少社会の到来や出生率の低下、高齢化率の増などによる社会保障費の増加などが予想されます。和泉中央移転候補地は経済効果の期待できる収益物件の土地であり、固定資産税などの収入を求めるべきと考えます。

### ② 総合計画の継承の重要性（4 圏域としてのまちづくり）

過去から 4 圏域（和泉府中に市役所、コミュニティセンター、和泉中央に市役所出張所を備えたシティプラザ、南部にリージョンセンター、北部にリージョンセンター） としてまちづくりが進められており、役所機能やコミュニティ機能が充実されています。和泉中央移転候補地は、地の利として和泉の中央に位置するという意見もありますが、いままで進められてきたまちづくりの継承が重要であり、また課題としての各 4 圏域での地域活性と活用の充実が求められますが、庁舎の位置に起因せず、庁舎移転の理由とは認識しがたいものです。

### ③ 二極政策の推進（都心、新都心としての発展）

二極ということばは総合計画にはでてきませんが、阪和線、泉北高速鉄道により人の移動手段があり、市民の生活の中心と考えます。和

泉府中を都心として、和泉中央を新都心として発展し、和泉市の今後の発展を求めるのは継続した二極政策であると考えます。和泉中央が発展し、今後の中心的な役割を果たすとの意見もありますが、一極によらず、二極政策を支持するものです。

### ④ 庁舎の議論（庁舎なき自治体を基本に構築）

庁舎の維持管理費用は規模にもよりますが、建設費用の約 3 倍の費用が 50 年間にかかると考えます。建設費用を約 60 億円とすると 50 年間に要する維持管理費用はおよそ 180 億円にのぼると試算をします。20 年前の庁舎と現在の先進の庁舎、そして 20 年後の庁舎を考えるとおのずと庁舎の絵柄が見えてきます。20 年前の庁舎の維持管理費用が重荷になっている背景、現在の先進の庁舎は維持管理費用を抑えた仕様になっています。では 20 年先の庁舎はどのようなものでしょうか。全く私的な考えですが、今後 20 年先の庁舎を議論する場合、「庁舎なき自治体」が成立するかを基本に考え、「なければならない」という必要性をもった箇所での庁舎機能の構築により、庁舎を決定するというプロセスが重要だと考えます。建替えをした他市のある市長の Q&A ですが、「人口減少社会到来